

(2) 住環境の基本的方向及び基本方針

① 安心して住み続けられる住宅づくり

■ 基本的方向

本町の人口は、近年減少傾向や高齢化傾向がさらに進む傾向となっておりますが、住人口の安定化や交流人口の定住化の積極的な取り組みによって、急速な高齢化傾向に歯止めをかけていきます。

若年者も高齢者も安心して本町に住み続けられる住宅・住宅地づくりを計画的に進めることによって、住宅・住宅地の安定供給を目指します。

また、公共住宅施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など人にやさしい住環境づくりを推進していきます。

■ 基本方針

分野区分	基本方向	基本方針
(2)住環境	① 安心して住み続けられる住宅づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の土地需要の動向にあわせ、優良宅地の供給を図ります。 ● 土地区画整理事業や民間などによる優良な宅地の供給を進めるとともに、商工会や建築業者との連携をはかり、HOPE計画のしべちや型住宅の推進を目指します。 ● 持ち家率の向上をはかるため、住宅資金融資制度や質の高い住宅づくりに関する情報の提供・住宅相談の充実に努めます。 ● I・J・リターンなどの定住環境の促進を図るとともに、企業誘致や単身者のため、地域の特性に応じた良好な住環境の形成と、魅力ある住宅地の確保と情報提供に努めます。 ● 再生マスタープランに基づき、地域の需要動向に即した適正な供給を図るため、老朽化した町営住宅の計画的な建替えを推進します。 ● 建替え事業にあたっては、障害者や高齢者などに配慮したバリアフリー化、省エネルギー設備の導入などの居住環境の向上と、多世代が交流できる住環境づくりを推進します。 ● 高齢者や障害者に安全で快適な住環境づくりを支援するため、標茶町福祉環境整備要綱などの活用や、住宅改造に対する融資制度などの情報提供を進めます。

②都市施設・公共施設の整備

■基本的方向

上水道・下水道などの都市施設、地域の利便性を支える公共公益施設は、都市生活を営む上で非常に重要な施設となっています。

そのため、今後の整備が検討されている都市施設及び公共公益施設については、市街地の拡大や人口規模及び将来的な施設の需要動向（町民のニーズ）などを勘案しつつ、計画的な施設整備を進めることによって、快適な生活環境の確保と向上を目指します。

■基本方針

分野区分	基本方向	基本方針
(2)住環境	②日常生活を支える都市施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 宅地供給に合わせた計画的な上水道の整備を推進します。 ● 上水道の老朽化した配水管などの計画的な改修を進め、安全で安心した水の供給体制を構築します。 ● 街路整備や区画整理事業との整合性をはかりながら、市街地の下水道整備事業を推進します。 ● 水洗処理地域内における水洗化の普及・促進に努めます。 ● 住民ニーズや地域における整備状況に配慮しながら、健康増進と生きがいとふれあい交流の場として、効果的なスポーツ施設の整備に努めます。 ● 高齢者の自立生活を促進するための施設の整備及び福祉施設のバランスのある配置について検討を進めます。 ● 障害者が住み慣れた家や地域で、安心して生活できるように住環境の整備を支援します。また、公共・公益施設の段差の解消、スロープの設置などバリアフリー化を推進します。 ● 地域コミュニティ施設の自主的管理体制を堅持できるよう、環境づくりに努めます。 ● 公共施設や社会資本の整備・運営などに、民間の資金・経営能力・技術的能力を活用する新たな事業方策であるPFIの導入についても検討を進めます。 ● 中心市街地の整備計画に合わせ、融雪溝(槽)の検討を推進します。